

第五次計画策定にかかるアンケート調査項目(案)

資料 2-2

54 問		ひとり親 母子世帯 父子世帯		寡婦	設問例等
1. あなたやご家族について					
1	回答者の年齢	○	○	○	あなたの現在(令和5年8月1日現在)の年齢は？ ①16～19歳 ②20～24歳 ③25～29歳 ④30～34歳 ⑤35～39歳 ⑥40～44歳 ⑦45～49歳 ⑧50～54歳 ⑨55～59歳 ⑩60～64歳 ⑪65歳以上
2	ひとり親家庭(寡婦)になってからの年数	○	○	○	ひとり親(寡婦)になって何年になるか？ ①1年未満 ②1～5年未満 ③5～10年未満 ④15～20年未満 ⑤20年以上
3	ひとり親家庭になった主な理由	○	○	○	ひとり親になられた理由は何か？(主なもの1つ) ①死別 ②離婚(性格の不一致) ③離婚(暴力) ④離婚(異性問題) ⑤離婚(経済的理由) ⑥離婚(その他()) ⑦未婚 ⑧行方不明 ⑨その他()
4	同居の家族	○	○	○	現在、一緒にお住まいのご家族は？(当てはまるもの全て) ①20歳未満の子ども ⇒ 問4-2へ ②20歳以上の子ども ⇒ 問4-2へ ③あなたの父母・祖父母 ④あなたの兄弟姉妹 ⑤子どもの配偶者など ⑥その他()
4-2	お子さんについて	○	○	○	ご一緒にお住まいのおさんの数、年齢、現在の就学・就労状況、扶養状況、希望する(していた)進路等は？ ・子どもの数(第1子から第5子)、年齢 ・子どもの就学・就労状況(①小学校入学前 ②小学生 ③中学生 ④高校生・高等専門学校生 ⑤短大生 ⑥大学生 ⑦専修学校・各種学校生 ⑧就労 ⑨無職の子ども ⑩その他) ・扶養状況(①あなたが扶養している ②あなたが扶養していない) ・希望する(していた)進路等(①中卒 ②高卒 ③短大卒 ④大学卒 ⑤大学院卒 ⑥専門学校卒 ⑦就職 ⑧子どもの意思に任せる ⑨その他)
5	回答者の児童扶養手当受給	○	○	○	児童扶養手当を何年間受けているか？(寡婦の方は何年間受けておられましたか？) ①5年未満 ②5～10年未満 ③10～15年未満 ④15年以上 ⑤受けていない ⇒ 質問5-2へ
5-2	児童扶養手当を受給していない理由	○	○	○	受けておられない理由は何か？ ①本人の所得が高い ②同居親族(親)の所得要件 ③同居親族(兄弟・姉妹)の所得要件 ④その他()
5-3	回答者の扶養関係	○	○		あなたの扶養関係は？(当てはまるもの1つ) ①親・兄弟など他の同居家族に扶養(税法上の扶養家族)されている ②他の同居家族(ただし、お子さんのみの扶養は除く)を扶養している ③扶養関係はない
6	最終学歴	○	○		あなたの最終学歴は？(当てはまるもの1つ) ①中学校 ②高校 ③高等専門学校 ④短大 ⑤大学・大学院 ⑥専修学校・各種学校 ⑦その他
2. お仕事について					
7	仕事の変化〔就業形態・職種〕 (ひとり親になる前、なった後、現在)	○	○	○	「ひとり親になる前」、「なった後」、「現在」の就業形態・職種の変化は？(当てはまるもの1つ) ・就業形態 ①正規の職員・従業員 ②派遣社員 ③パート・アルバイト・臨時職員等 ④自営業・自由業(農業等) ⑤家族従事者(自営の手伝い) ⑥内職・在宅ワーク ⑦その他() ⇒ 質問7-2へ ⑧働いていない ⇒ 質問8へ ・職種 ①専門知識・資格・技術を生かした仕事(IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) ②管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) ③事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) ④営業・販売の仕事(定員、セールス、外交員など) ⑤サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) ⑥農林漁業の仕事 ⑦運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) ⑧製造・技能・労務の仕事(技能工など) ⑨その他の仕事()
7-2	現在の仕事の勤続年数 【現在、働いておられる方のみ】	○	○	○	現在のお仕事の勤続年数は何年か？ ①1年未満 ②1～3年未満 ③3～5年未満 ④5～10年未満 ⑤10年以上
7-3	転職経験の有無 【現在、働いておられる方のみ】	○	○	○	ひとり親となられたことを契機に、転職をしたか？ ①転職した ⇒ 問7-4へ ②転職していない
7-4	転職で重要だった項目【現在、働いておられる方のみ】	○	○	○	転職を考慮する際、各項目はどの程度重要だったか？(該当する枠に○:大変重要・重要・重要ではない・全く重要でない) ①時給・給与が高い ②正規の職員・従業員になれる ③事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している ④資格・技能を活かせる ⑤時間的に融通が利く(勤務日や勤務時間など) ⑥自宅から職場が近い ⑦人間関係など職場の雰囲気が良い
7-5	離職経験の有無 【現在、働いておられる方のみ】	○	○	○	ひとり親となられてから現在までの間に、離職経験はあるか？ ①ない ②ある ⇒ 問7-6へ
7-6	離職した理由 【現在、働いておられる方のみ】	○	○	○	離職の理由は？ ①(その期間に)雇用契約期間満了 ②子どもの面倒を見る必要ができた ③家族の面倒を見る(介護する)必要ができた ④病気・病弱などで働けなくなった ⑤専門学校にいくなどスキルアップしたかった ⑥より良い条件の会社に転職したかった ⑦勤務先の理由で解雇 ⑧勤務先が倒産(廃業) ⑨その他()
8	働いていない方の主な理由	○	○	○	現在、働いていない方は、働きたいという希望をお持ちか？ ①働きたい ⇒ 問8-2、問8-3へ ②働くことは考えていない ⇒ 問8-4へ
8-2	無職から有職へ希望する就業形態	○	○	○	就業にあたって、どのような就業形態を希望するか？ ※回答の選択肢は問7と同じ。
8-3	就業の際に重要視する項目	○	○	○	就業にあたって、各項目はどの程度重要視か？(該当する枠に○:大変重要 重要 重要ではない 全く重要でない) ①時給・給与が高い ②正規の職員・従業員になれる ③事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している ④資格・技能を活かせる ⑤時間的に融通が利く(勤務日や勤務時間など) ⑥自宅から職場が近い ⑦人間関係など職場の雰囲気が良い

54 問		ひとり親 母子世帯 父子世帯		専婦	設問例等
8-4	働くことを考えていない理由	○	○	○	働いていない(働くことができない)理由は？(当てはまるもの全て) ①保育に関する支援が不足 ②子どもの面倒を見たい ③家族の面倒を見る(介護)必要ある ④病気・病弱などで働けない ⑤求職中だが採用されない ⑥職業訓練・技術等の習得中 ⑦収入面で条件に合う仕事がない ⑧時間面で条件に合う仕事がない ⑨仕事に必要な知識や資格がない ⑩高齢のため働けない ⑪仕事をする気持ちが起らない ⑫働く必要がない ⑬その他()
9	転職希望の有無 【働いておられる方のみ】	○	○	○	現在のお仕事から転職する希望はあるか？ ①現在の仕事を続けたい ②仕事を変えたい ⇒ 問9-2、問9-3へ
9-2	転職で希望する就業形態 【働いておられる方のみ】	○	○	○	就業にあたって、どのような就業形態を希望するか？ ※回答の選択肢は問7と同じ。
9-3	転職の際、重要視する項目	○	○	○	転職を考慮する際、各項目はどの程度重要か？(該当する枠に○:大変重要 重要 重要ではない 全く重要でない) ①時給・給与が高い ②正規の職員・従業員になれる ③事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している ④資格・技能を活かせる ⑤時間的に融通が利く(勤務日や勤務時間など) ⑥自宅から職場が近い ⑦人間関係など職場の雰囲気が良い
10	求職・転職活動上の問題・課題	○	○	○	現在又は直近の求職・転職において何か問題はあったか？(当てはまるもの全て) ①どこに相談したらいいかわからない ②気軽に相談できる相談先がない ③子どもの面倒を見てもらう手立てがつかない ④適職がわからない ⑤求職しているが条件にあった求人がない ⑥求人や正規雇用がない(少ない) ⑦資格・技能が合わない ⑧職務経験が少ない ⑨ひとり親家庭(専婦)であることを問題視される ⑩特に問題なし ⑪求・転職したことはない ⑫その他()
11	仕事探しに利用された情報源	○	○	○	直近の仕事を探す際に、どのような情報源を利用されたか？(当てはまるもの全て) ①ハローワーク ②ハローワーク以外の就労支援機関 ③母子家庭等就業・自立支援センター ④有料求人雑誌 ⑤無料求人雑誌(折込チラシ) ⑥新聞の求人広告 ⑦インターネット ⑧友人・知人の紹介 ⑨派遣登録 ⑩市役所の窓口 ⑪利用していない ⑫その他()
12	就労等に関して、望まれる施策	一部変更	一部変更	一部変更	労働環境の改善について、どのような施策を行政に望まれるか？(当てはまるもの全て) ①正規雇用での就労機会の拡充 ②母子家庭等に対する雇用側の配慮の促進(啓発) ③母子家庭等の雇用を促進する企業への支援 ④講習会受講料の補助など経済的支援の拡充 ⑤市町村など身近な所での支援講習会等の拡充 ⑥市町村など身近な所での出張相談会等の充実 ⑦職業訓練や技能講習など機会、メニューの拡充 ⑧資格取得を支援する自立支援給付金の拡充 ⑨マザーズハローワークなど国の就労支援施策の拡充 ⑩夜間(深夜)の保育など働きやすい保育の実施 ⑪保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の拡充 ⑫その他()
3. 資格・技能について					
13	習得したい資格・技術	一部新	一部新	一部新	就職やキャリアアップにあたって、今後、習得したい資格・技能はどれか？(当てはまるもの全て) ①看護師(准看護師) ②保健師 ③調理師 ④栄養士 ⑤歯科衛生士 ⑥保育士 ⑦理容師・美容師 ⑧ケアマネジャー ⑨介護職員(旧ホームヘルパー)介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級) ⑩介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1給) ⑪介護福祉士 ⑫理学療法士 ⑬作業療法士 ⑭社会福祉士 ⑮簿記 ⑯医療事務 ⑰パソコン ⑱教員 ⑲自動車運転免許 ⑳特になし ㉑その他()
4. 収入と養育費・面会交流について					
14	収入の種類	○	○	○	あなたの世帯ではどのような収入があるか？(当てはまるもの全て) ①あなたの就労収入 ②家族の就労収入 ③児童扶養手当 ④児童手当 ⑤年金 ⑥親・親戚からの援助 ⑦養育費 ⑧生活保護費 ⑨家賃等収入 ⑩その他()
15	年間総収入	○	○	○	あなたの令和4年(1月～12月)の年間総収入(税込み)をいくらだったか？ ①100万円未満 ②100～150万円未満 ③150～200万円未満 ④200～250万円未満 ⑤250～300万円未満 ⑥300～350万円未満 ⑦350～400万円未満 ⑧400～450万円未満 ⑨450～500万円未満 ⑩500～550万円未満 ⑪550～600万円未満 ⑫600万円以上
15-2	うち就労収入	○	○	○	年間総収入のうち就労収入はいくらか？ ※回答の選択肢は同上。
16	貸付(融資)制度利用の有無	一部新	一部新	一部新	あなたは、現在までに、貸付(融資)制度を利用されたか？(当てはまるもの全て) ①ない ②母子父子寡婦福祉資金(事業開始資金) ③母子父子寡婦福祉資金(技能習得資金) ④母子父子寡婦福祉資金(生活資金) ⑤母子父子寡婦福祉資金(修学資金) ⑥母子父子寡婦福祉資金(左記以外) ⑦ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 ⑧ひとり親家庭住宅支援資金貸付 ⑨①から⑧以外の民間金融機関等のローンを利用した
17	養育費に関する相談	一部新	一部新		お子さんの養育費のことで、だれか(どこか)に相談したか？(当てはまるもの全て) ①親族 ②知人・隣人 ③養育費等相談支援センター ④母子・父子自立支援員 ⑤大阪府立母子・父子福祉センター ⑥母子・父子福祉団体 ⑦弁護士 ⑧家庭裁判所 ⑨NPO法人 ⑩その他() ⑪相談していない 取り決めの際、専門家に相談されたか？ ①相談した ②相談していない
17-2	養育費の取り決め状況	○	○		養育費についてどんな取り決めをしているか？ ①公正証書等で取り決めている ②口頭又は私的書面で取り決めしている ③家庭裁判所の調停 ④裁判による判決 ⇒ 問17-3へ ⑤していない
17-3	養育費の取り決めの履行状況	○	○		取り決めは守られているか？ ①守られている ②額や期間など一部守られていない ③全く守られていない ⇒ 問17-4へ
17-4	養育費の取り決めが守られていないことに対する行動	○	○		取り決めが守られていないことに対して、何か行動されているか？ ①相手方と協議している ②養育費相談支援センターなど相談機関・窓口相談している ③法的措置を取っている ④特に何も行動していない ⇒ 問18-5へ ⑤その他()

54 問		ひとり親 母子世帯 父子世帯		事婦	設問例等
17-5	特に何も行動していない理由	○	○		上記のうち「④特に何も行動していない」理由は？（当てはまるもの全て） ①対応する時間がない ②対応方法がわからない ③自分の収入で経済的に問題なくなつた ④相手方との交渉がわずらわしい ⑤相手に支払意思がなくなった ⑥相手に支払う資力がなくなった ⑦相手から身体的・精神的暴力を受けた ⑧相手と関わりたくない ⑨その他（）
17-6	養育費の受給状況	○	○		あなたは養育費をいくら位受け取っているか？ ①受け取っている(月平均 円) ②時々受け取っている(1回 円) ③受け取っていない ⇒ 問17-7へ
17-7	養育費を受け取っていない理由	○	○		養育費を受け取っていない理由は？ ①自分の収入で経済的に問題がなかった ②相手方との交渉がわずらわしかった ③相手に支払意思がなかった ④相手に支払う資力がなかった ⑤養育費を請求できるとは思わなかった ⑥子どもを引き取った方が負担すると思っていた ⑦交渉がまとまらなかった ⑧現在交渉中または今後交渉予定 ⑨相手から身体的・精神的暴力を受けた ⑩相手と関わりたくない ⑪その他（）
18	面会交流に関する相談	新	新		お子さんの面会交流のことで、だれか(どこか)に相談したか？(当てはまるもの全て) ①親族 ②知人・隣人 ③養育費等相談支援センター ④母子・父子自立支援員 ⑤大阪府立母子・父子福祉センター ⑥母子・父子福祉団体 ⑦弁護士 ⑧家庭裁判所 ⑨NPO法人 ⑩その他() ⑪相談していない
18-2	面会交流の取り決めの有無	○	○		離別した配偶者との間でお子さんの面会交流の取り決めをしているか？ ①取り決めをしている(文書あり) ②取り決めをしている(文書なし) ③取り決めていない
18-3	面会交流の取り決めをしていない理由	新	新		面会交流の取り決めをしていない理由は？(当てはまるもの全て) ①取決めの交渉がわずらわしいから ②相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから ③相手と関わり合いたくないから ④相手が面会交流を希望しないから ⑤取決めをしないでも交流できるから ⑥子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから ⑦子どもが会いたがらないから ⑧相手が養育費を支払わない又は支払えないから ⑨面会交流をすることが子どものためにならないと思うから ⑩親族が反対しているから ⑪取決めの交渉をしたが、まとまらなかったから ⑫現在交渉中又は今後交渉予定であるから ⑬その他()
18-4	面会交流の実施状況	○	○		面会交流の実施状況は？(当てはまるものに○) ①現在、面会交流を行っている ②過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない ⇒ 問18-5へ ③面会交流は行っていない ⇒ 問18-6へ
18-5	面会交流の頻度	○	○		面会交流を行っている方(上記、問19-2で①、②に○をつけられた方)の面会交流の頻度は？(あてはまるもの1つ) ①月2回以上 ②月1回以上2回未満 ③2～3月に1回以上 ④4～6月に1回以上 ⑤1年に1回以上 ⑥その他()
18-6	面会交流を行っていない理由	新	新		面会交流の取り決めをしている方で、現在、面会交流を行っていない理由は？(当てはまるもの全て) ①相手が養育費を支払わないから ②相手が面会の約束を守らないから ③子どもが会いたがらないから ④塾や学校の行事で子どもが忙しいから ⑤面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから ⑥自分が精神的な負担を感じるから ⑦相手に暴力などの問題行動があるから ⑧相手が面会交流を求めてこないから ⑨親族が反対しているから ⑩第三者による面会交流の支援を受けられないから ⑪相手が結婚したから ⑫その他()
5. お住まいについて					
19	住居の形態の変化 (ひとり親になる前、なった後、現在)	○	○	○	「ひとり親となる前」、「なった後」、「現在」のお住まいの形態は？(当てはまるもの1つ) ①民間賃貸住宅 ②府営住宅・市町村営住宅 ③公団・公社賃貸住宅 ④親や親族の家に同居 ⑤社宅・社員寮 ⑥持ち家(マンション含む) ⑦その他() ⇒ 賃貸の住宅の場合：質問19-2へ
19-2	賃貸の場合の家賃	○	○	○	上記で現在の住まいを①～③と回答した方は、現在、賃貸住宅の方は1ヶ月あたりの家賃は？また、親や親族の家に同居の場合、家賃相当の金銭負担額をされている方はその金額はいくら？(当てはまるもの) ①5千円未満 ②5千円～1万円未満 ③1万円～2万円未満 ④2万円～3万円未満 ⑤3万円～4万円未満 ⑥4万円～5万円未満 ⑦5万円～7万円未満 ⑧7万円～9万円未満 ⑨9万円以上
19-3	住居を探すときや入居時に困ったこと	○	○	○	住居を探すときや入居のときに何か困ったことがあったか？(当てはまるもの全て) ①家賃が高い ②希望の場所に物件がない ③保証金等が確保できない ④連帯保証人がみつからない ⑤入居できる賃貸住宅の情報不足 ⑥府営住宅等の中々入れない ⑦その他() ⑧特に困ったことはない
6. 生活全般・各種制度について					
20	ご自身及びお子さんに関する困りごと	○	○	○	ご自身及びお子さんのことで、困っていることはあるか？(当てはまるもの全て) 【ご自身】①住居(家賃が高い) ②住居(狭いなど住環境が悪い) ③家計(就労収入が少ない) ④家計(児童扶養手当が少ない) ⑤家計(年金が少ない) ⑥家計(養育費が少ない) ⑦仕事(時給・給与が少ない) ⑧仕事(雇用が不安定) ⑨家事 ⑩健康 ⑪医療費が高い ⑫親族の介護・健康 ⑬元配偶者からの身体的・精神的な暴力 ⑭その他() ⑮特に悩みはない 【お子さん】①しつけ ②教育・進学(経済的理由) ③教育・進学(その他の理由) ④就職 ⑤非行・問題行動 ⑥不登校・ひきこもり ⑦健康 ⑧食事・栄養 ⑨結婚問題 ⑩その他() ⑪特に悩みはない
21	不安やイライラなどの感情について	○	○	○	不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがあるか？(当てはまるもの1つ) ①よくある ②時々ある ③ほとんどない ④ない
22	困ったことがあるときの相談先	○	○	○	困ったことがあるとき、どなたに相談されるか？(当てはまるもの全て) ①家族・親戚 ②友人・知人 ③近所・自治会役員等 ④職場の人 ⑤民生委員児童委員 ⑥市役所・役場 ⑦母子・父子自立支援員 ⑧母子父子福祉推進員 ⑨母子寡婦福祉会 ⑩NPO法人等 ⑪その他() ⑫相談先がない

54 問		ひとり親 母子世帯 父子世帯		専婦	設問例等
		母子世帯	父子世帯		
23	施設・制度の認知状況・利用状況・今後の利用意向	一部新	一部新	一部新	次の施設や制度のうちあなたがご存知のもの、ご存知でないもの、今後(も)利用したいものはどれか？(あてはまるもの: 知らなかった、知っている(利用したことがある)、知っている(内容も知っている)、知っている(聞いたことがある)、今後(も)利用したい) ①マザーズハローワーク・マザーズコーナー ②母子家庭等就業・自立支援センター ③母子・父子自立支援プログラム策定事業 ④生活困窮者自立支援制度 ⑤就業支援講習会 ⑥ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 ⑦ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ⑧ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ⑨職業能力形成システム(ジョブカード制度) ⑩一時預かり事業 ⑪病児保育事業 ⑫子育て短期支援事業 ⑬ひとり親家庭等日常生活支援事業 ⑭ファミリー・サポート・センター事業 ⑮母子生活支援施設 ⑯福祉世帯向け公営住宅 ⑰養育費等相談支援センター ⑱離婚前後の親支援講座 ⑲養育費の履行確保等支援事業 ⑳面会交流支援事業 ㉑母子父子寡婦福祉資金の貸付 ㉒大阪府立母子・父子福祉センター ㉓母子・父子自立支援員 ㉔母子父子福祉推進委員 ㉕親ガイダンス(子の福祉への配慮の取組)
23-2	上記の制度等の主な情報源	一部新	一部新	一部新	上記の施設や制度等の情報は主にどこでお知りになったか？(主なもの1つ) ①家族・親戚 ②友人・知人 ③市役所・役場 ④母子・父子自立支援員 ⑤母子父子福祉推進委員 ⑥母子寡婦福祉会 ⑦NPO法人・民間団体 ⑧インターネット・SNS ⑨広報誌 ⑩その他()
23-3	施設や制度の利用に際して望まれること	一部変更	一部変更	一部変更	問23の施設や制度を利用しやすくするために、どのようなことを充実させたいと思うか？(当てはまるもの全て) ①気軽に相談できる場所や相談窓口などを増やす ②夜間・土日祝日なども相談できるようにする ③子育てや就労などの専門相談窓口を増やす ④各種制度・サービスの広報活動を強化する ⑤当事者同士で情報交換・相談ができる場を増やす ⑥手続きの簡素化や電子化などにより負担を軽減する ⑦自立支援員等②窓口担当者の知識や技能を向上させる ⑧その他()
24	自立や生活安定のため希望する支援策	一部変更	一部変更	一部変更	あなたが自身が自立や生活の安定を図るため、どのような支援策を望まれるか？(当てはまるもの全て) ①気軽に相談できる場所や相談体制の充実 ②夜間・土日祝日における相談体制の拡充 ③子育てに関する相談窓口の拡充 ④就労に関する情報提供・相談窓口の拡充 ⑤当事者同士で情報交換・相談ができる場の充実 ⑥各種制度・サービスに関する広報の充実 ①保育所優先入所の推進・延長・休日・一時保育の充実 ②病(後)児保育の充実 ③年金・児童扶養手当の拡充 ④児童扶養手当の所得要件を本人のみに限定するなど要件緩和 ⑤子どもの就学援助の拡充 ⑥子どもの学習支援(学習支援ボランティアの派遣等、学校外での学習機会の提供) ⑦正規雇用での就労機会の充実 ⑧母子家庭の母等の雇用を促進する企業への支援 ⑨職業訓練・受講料補助など経済的支援の拡充 ⑩職業訓練や技能講習など機会の充実 ⑪家事・子育て援助ヘルパー等の充実 ⑫医療費負担の軽減 ⑬公営住宅の増設・優先入居の推進 ⑭ひとり親家庭等の人権施策の推進 ⑮その他()
25	日常、感じていることなど	○	○	○	自由記載

【主な変更点】

- ・問12(就労等に関して望まれる施策)の選択できる数を変更。
- ・問13(取得したい資格・技術)の設問及び選択肢を一部変更・追加(⑨、⑩、⑭)。
- ・問16(貸付(融資)制度利用の有無)の選択肢を一部追加(⑦、⑧)。
- ・問17(養育費に関する相談)の選択肢を一部追加(①から⑩)。
- ・問18(面会交流に関する相談)、問18-3(面会交流の取り決めをしていない理由)、問18-6(面会交流を行っていない理由)の3問を追加。
⇒総問題数: 51問から54問に増加。
- ・問23(施設・制度の認知状況・利用状況・今後の利用意向)の選択肢を一部追加(⑤、⑧、⑪、⑬、⑰、⑲、⑳等)・削除。
- ・問23-2(上記の制度等の主な情報源)の選択肢を一部追加(⑧)。
- ・問23-3(施設や制度の利用に際して望まれること)の設問及び選択肢を一部変更。
- ・問24(自立や生活安定のため希望する支援策)の選択肢を一部削除。